

令和6年度 茨城県中学校総合体育大会県西地区大会サッカーの部 実施要項

1 期 日 令和6年7月3日(水) 4日(木) 5日(金) 予備日 6日(土) 7日(日)

2 会 場	会 場 名	3日	4日	5日	6日	7日
	筑西市下館運動公園サッカー場	○	○	○		
	古河市小堤サッカー場	○			○	○
		4面	2面	2面	2面	2面

3 出場制限 トーナメント勝ち上がり3チームが県大会出場

4 試合形式 ノックアウト方式(勝ち抜き戦)とする。

5 組合せ 組み合わせ会議において決定する。(別紙参照)

6 申し込み先 大会本部へのメンバー表提出

7 役員・審判 会 長 市村 英二

名誉会長 木村 教人 (県西教育事務所長)

副 会 長 安達 恵子 塚田 裕史 久下 典子 船越 計雄
逆井 隆史 久下 英彦 太田 一茂 内海 孝至

顧 問 柴崎 一成 竹村 靖 猪野木雅明 (県西教育事務所)

総 務 齊藤 雅 大津 歩 若旅 祐太 稲川 文哉
杉江 拓也 布施 佑磨 青木 祐喜 中村 綾太
片見 渉 櫻井 一真 内海謙太郎 館野 雄
佐藤 隆 吉原 澄 広瀬 将之 椎名 啓太
木本 翔 松崎 央記 高橋 佑貴

運営委員長 逆井 隆史 (坂東東中)

運営副委員長 小林 峻 (総和中)

運営委員 中田 匡史 (結城東中) 柳橋 一輝 (桃山学園)

審判長 片見 渉 (八千代東中)

審判委員 各中学校サッカー部顧問・ボランティアレフェリー

8 緊急指定病院 西南医療センター病院 (0280-87-8111)

9 競技規則・方法

- (1) 現行の日本サッカー協会の競技規則に準ずる。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。
- (3) 勝敗が決しない場合は、全日程10分間(5分ハーフ)の延長戦を行う。延長戦でも決しない場合は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- (4) 天候等を考慮し、必要に応じて試合途中にクーリングブレイク(前半と後半の途中に3分程度の給水タイム)を設ける。
- (5) 指定のメンバー用紙を試合開始30分前に本部と相手チーム及び審判団に提出する。(3部)
- (6) 選手の交代は、全ての試合において、登録した7名の交代要員の中から最大7名までの交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場することができる。交代用紙を使用する。
- (7) 大会中に「警告」を累積2回、「退場」を命じられた者は、次の1試合を出場停止とする。
- (8) 出場チームは、FP及びGKともに正副2種類のユニフォームを用意する。
- (9) 外部指導者は必ず登録証を携帯し、常に提示できるようにする。登録証がない場合はベンチに入ることにはできない。
- (10) ベンチに入ることができるのは、登録した役員3名以内、選手18名以内の合計21名以内とする。登録していない人はベンチに入ることにはできない。
- (11) ユニフォームの番号は通し番号(1番~18番)でなくてもよい。ただし、本大会で一度登録した番号を本大会中には変更すること、新たに選手を登録・変更することにはできない。

10 懲罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、第55回関東中学校サッカー大会で適用される。第55回関東中学校サッカー大会に出場しない場合は、順次次の公式戦で適用される。
- (3) 本大会で累積された警告が2回となった場合、自動的に本大会の次の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。本大会の終了によって残存した出場停止処分については、第55回関東中学校サッカー大会で適用される。第55回関東中学校サッカー大会に出場しない場合は、順次次の公式戦で適用される。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (6) 出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (7) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第3種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。